

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	動物愛護管理推進事業		部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山	
			担当者名	坂野	内線	422	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	02-01-01	動物愛護管理推進事業					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例他		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	近年のペットブームを反映して、犬や猫、小鳥等の飼養者が増加している一方で、人口過密な都市環境の中で、動物を飼養するために不可欠な「適正飼養」が行われないことによる相談（苦情）が増加している。このため、動物愛護及び管理の観点から飼養者のマナーや、動物に関する知識（生態・習性・人畜共通感染症など）についての相談や指導を行う。						
対象者等	犬・猫などの動物の飼い主、飼い主のいない猫への餌やりをしている人						
内容	1 犬・猫の飼い方、しつけ方等の指導及び講演会の実施 2 犬・猫等に関する相談受付 犬・猫の忌避剤（木酢液）配布 犬のふん尿放置・放飼い、猫の餌やり・ふん尿悪臭等に対するマナープレートの配布 啓発パンフレットの配布 犬のこう傷事故届け出受付 引き取り・収容動物の告示及び犬猫等保護失踪届け出受付 猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援事業 多頭飼育猫の不妊・去勢費用の助成 3 相談等への対応は、担当職員が個別訪問等により適正飼養について助言、注意等を行う。 東京都動物愛護相談センターと連携をとりながら実施						
経過	平成4年度	飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を開始（平成12年度廃止、飼い主の責任のため）					
	平成20年度	飼い主のいない猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援事業を開始					
	平成21年度	飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を再開（平成23年度終了）					
	平成24年度	多頭飼育猫の不妊・去勢手術費用助成制度を開始					
必要性	ペットの放し飼い・ふん尿の放置など不適正な飼養や、飼い主のいない猫によるふんなど、相談・苦情等が増加しており、飼養動物に関わるマナーの普及・啓発を図る必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 被害に関する苦情も増えていることから、地域と協力して取り組む対策を促すための支援事業を実施する必要がある。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		8,121	6,990	6,849	7,293	7,067	7,171	7,113
決算額（29年度は見込み）		7,654	6,726	5,848	5,410	5,505	4,642	7,113
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	プレート配布	709	583	504	456	564	680	800
	忌避剤配布	247	264	260	205	262	342	320
	犬のこう傷事故	4	11	11	4	7	7	7
	相談・苦情件数	280	296	288	228	286	283	277

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	動物関連講演会講師謝礼	90	報償費	動物関連講演会講師謝礼	75	報償費	動物関連講演会講師謝礼	130
需用費	災害時用ペットゲージ・マナープレート外	1,336	需用費	災害時用ペットゲージ・マナープレート外	1,385	需用費	災害時用ペットゲージ・マナープレート外	1,596
役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	47	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	19	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	54
備品購入費	災害時動物保護用備蓄保管庫	330	負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	3,162	備品購入費	災害時動物保護用備蓄保管庫	331
負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	3,702				負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	5,002

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		15,676	地方税		0	
	物件費		1,405	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		3,036	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		3,237	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		3,036	
	賞与・退職給与引当金繰入額		4,380	行政収支差額(a)-(b)=(c)		21,662	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		24,698	通常収支差額(c)+(d)=(e)		21,662		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		21,662		
備考	当該事業で多くを占めているのは、給与関係費で内容としては猫不妊・去勢手術の助成金等となっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	啓発事業(相談件数)	228	286	283	277		マナーを守らない飼養者等に対する啓発、注意指導を行う。
	不妊去勢手術(助成件数)	302	261	223	355		飼い主のいない猫等不要な繁殖を抑制し屋外猫の被害緩和を図る。

問題点・課題	公園等での飼い犬の放し飼いや汚物の放置などマナーを守らない飼い主に対する啓発が必要である。飼い猫の屋外飼養や飼い主のいない猫への餌やりなどが猫による近隣の糞尿の悪臭を発生させる要因となっている。環境課所管の「荒川区良好な生活環境の確保に関する条例」は、登録活動団体の活動を制限するものではないが未だに誤解があり、その活動に支障を来すこともあるため引き続きPRしていく必要がある。 <small>登録活動団体数が減少しているため活動実績を地域にアピールし猫問題への関心を高め団体数増加を図る。</small>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 犬のしつけ方教室 15区で実施 猫の不妊去勢手術費助成 22区で実施 ○猫の適正飼養ガイドライン 6区で策定(千代田、目黒、世田谷、練馬、杉並、墨田)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	ペットの同行避難について、引き続き、区報・ホームページ・町会の避難所開設訓練を通じ啓発を行う。	ペット同行避難について区報・ホームページや町会の避難所の開設訓練を通じ啓発した。適所について現地調査を随時行った。	避難所37か所全てでペットの同行避難の可能性を検討し可能な避難所を広報する。避難所の開設訓練を通じ、さらに啓発していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	ペットの適正飼育には、飼い主のマナー意識の向上が重要であり、普及啓発を継続する必要がある。 飼い主のいない猫問題については、支援事業を継続して実施し、地域における理解を高めていく必要がある。

況議会(要旨)問状	平成21年1定 平成25年3定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について 飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
-----------	--------------------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		4,919	行政収入	地方税		0
	物件費		1,751		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		4
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		4
	賞与・退職給与引当金繰入額		1,374		行政収支差額(a)-(b)=(c)		8,048
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		8,044		通常収支差額(c)+(d)=(e)		8,048
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		8,048		

備考 平成28年度については、畜犬登録システムの改修委託(871,560円)を行ったため、例年より物件費が多かかっている。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	登録数	6,703	6,877	6,847	7,000		
	予防注射接種率	0.713	0.732	0.741	0.755	1	済票交付数(再交付除く) / 登録数

問題点・課題	<p>飼い犬の登録義務(畜犬登録・住所変更等)を怠っている飼い主がいるほか、登録していても予防注射を行っていない飼い主も多く、個別に働きかけているが、今後も周知する必要がある。</p> <p>集合注射での接種犬数について、減少傾向にある接種会場があるため、今後、会場や時間帯の変更等について、荒川区獣医師会と検討・調整を図っていく。</p> <p>飼い犬の登録義務について、ペットショップを通じて飼い主に周知してもらうため、各ペットショップに働きかけを行う。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
登録数、予防注射接種率を向上させるため、登録している飼い主及び動物病院等関係機関への働きかけを強化していく。	登録数、予防注射接種率向上のため、登録している飼い主及び動物病院等関係機関へ働きかけ、区報等やチラシ配布し周知を図った。	今後も登録数、予防注射接種率向上にむけ、登録している飼い主及び動物病院等関係機関への働きかけを強化していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法に基づく事業として引き続き実施する必要がある。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		2,679	地方税		0	
	物件費		434	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		749	行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,861	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		3,861	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,861		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,861		
備考	行政費用の内訳としては給与関係費ほか、営業撤去等の委託料となっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	巢の撤去/個 (直営による撤去も含む)	24	20	29	40		
	ヒナ回収/羽 (巢のヒナ、落下ヒナ)	25	26	20	24		
	卵回収/個	32	29	23	32		

問題点・課題	<p>本事業の目的は、繁殖期のカラスによる攻撃等の被害に対処するものであり、個体数の減少を積極的に企図するものではない。カラス問題の原因は、ゴミ問題等、人間の影響による異常な繁殖によるものであり、根本的な対策としては、環境問題として総合的な見地から改善に取り組む必要がある。カラスの営巣を防ぐため、区民等に対して樹木のせん定や営巣の材料となる針金ハンガー等の放置をしないよう周知する必要がある。</p>
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p> <p>対応方法は、直営、委託、補助金等、各区で異なっている。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今後も樹木のせん定については周知していく。また、ゴミ問題なども関係部署と連携を図り、周知していく必要がある。	営巣されてしまった樹木の管理者にせん定について周知を行った。また、ゴミ問題なども関係部署と連携を図り、周知した。	今後も樹木のせん定について周知していく。また、ゴミ問題なども関係部署と連携を図り、周知していく必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	鳥獣保護法の精神を踏まえつつ、区民の安全を守るため、今後も継続していく必要がある。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	薬事監視事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山	担当者名	高瀬 内線 427
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	薬事監視事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	9年度	根拠	区薬師医療機器等法、薬師即法、麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、毒劇物取締法等		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	医薬品、医療機器、麻薬、向精神薬、覚せい剤原料を取り扱う業者及び毒物や劇物の販売・取扱者に対し、法に基づく規制を行うことにより、区民の保健衛生の向上及び安全確保を図る。 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、家庭用品に使用されている化学物質による健康被害の発生防止を図る。						
対象者等	薬局開設者、店舗販売業者、高度管理医療機器等販売業者・貸与業者、管理医療機器販売業・貸与業者、麻薬小売業者、毒物劇物販売業者、毒物劇物業務上取扱者						
内容	1 薬局及び店舗販売業に対する許可及び監視指導 2 医薬品、医薬部外品等の収去検査 3 薬局及び店舗販売業が行う医薬品の広告に対する監視指導 4 薬局製造販売医薬品製造販売業の許可・承認、薬局製造販売医薬品製造業の許可及び監視指導 5 高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可及び監視指導 6 管理医療機器販売業・貸与業の届出受理及び監視指導 7 麻薬小売業者（薬局）に対する麻薬小売業の免許及び監視指導 8 向精神薬小売業者・卸売業者の監視指導 9 薬局に対する覚せい剤原料の取扱いに対する監視指導 10 毒物・劇物の適正な保管管理や取扱い及び震災時や事故等の対策についての監視指導 11 規制対象の家庭用品の試買検査実施、基準違反品の製造・輸入・販売業者に対する回収・改善等の指導						
経過	平成9年度 医薬品の一般販売業（卸売販売業を除く）及び特例販売業の事務が区に移管 平成12年度 地方分権一括法により、毒物劇物販売業及び家庭用品に関する事務が区に移管 平成17年度 特例条例で薬事法等に基づく薬局等関連10事業、毒物劇物業務上取扱者関連事業が区に移管 平成21年度 平成18年に公布された改正薬事法（医薬品販売制度の改正等）が6月1日より全面施行 平成24年度 平成23年に公布された地域主権改革推進関連法により、毒物劇物業務上取扱者に関する事務が区に移管。また改正薬事法全面施行から3年間の移行期間が平成24年5月31日で終了 平成25年度 平成23年に公布された地域主権改革推進関連法により、薬局等に関する事務が区に移管 平成26年度 平成25年に公布された改正薬事法（特定販売の制度改正等）が6月12日から施行。法の名称の変更を含む改正法が11月25日に施行 平成27年度 平成25年に公布された地域主権改革推進関連法により、高度管理医療機器等販売業等に関する事務が区に移管						
必要性	法令に基づき区が行う事業であり、不適正な販売や取扱いによる区民の健康被害を防止するため、定期的な立ち入りにより保管管理等について監視指導を行うことが必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各法に規定する監視員が、立入・監視指導を行う。収去品、シアン排水、試買品は、東京都健康安全研究センター、保健所検査室等に検査を依頼する。試験検査物検査委託 1,095,740円						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,923	1,662	1,714	1,645	1,696	1,813	1,812
決算額（29年度は見込み）		1,256	1,197	981	1,198	1,389	1,455	1,812
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	薬局・医薬品販売業等監視件数	230	221	205	157	208	224	190
	毒物劇物販売業等監視件数	62	66	102	58	56	54	60
	家庭用品試買検体数	39	39	37	39	37	40	41
	高度管理医療機器等販売業・貸与業監視件数					113	151	93

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	家庭用品試買検査、消耗品等	302	需用費	家庭用品試買検査、消耗品等	322	需用費	家庭用品試買検査、消耗品等	400
役務費	通知・周知用郵券	55	役務費	通知・周知用郵券	37	役務費	通知・周知用郵券	110
委託料	試験検査委託	903	委託料	試験検査委託	1,096	委託料	試験検査委託	1,291
備品購入費	キャビネット購入	99				使用料等	講習会会場使用料	11
負担金補助等	合同薬事講習会分担金	30						

	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		14,928	行政収入	地方税		0
		物件費		1,455		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		0
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
		賞与・退職給与引当金繰入額		4,214		行政収支差額(a)-(b)=(c)		20,597
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		20,597		通常収支差額(c)+(d)=(e)		20,597
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		20,597			
備考	行政費用では、給与関係費が多くかかっており、その他物件費として試験検査委託等が含まれている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	薬事監視指導率(%)	60	76	85	68	68	立ち入り監視指導数/施設数(医療機器除く)
	毒物劇物監視指導率(%)	34	35	35	36	36	立ち入り監視指導数/施設数
	高度管理医療機器等販売業等監視指導率(%)		63	83	51	51	立ち入り監視指導数/施設数(管理医療機器除く)

問題点・課題	<p>高度管理医療機器等販売業・貸与業者の継続研修の実施状況を調査したところ、約1割の施設が管理者に継続研修を受講させていなかったため、毎年度受講させるよう指導を徹底する必要がある。</p> <p>平成28年10月から、健康サポート薬局の制度が施行されたが、平成28年度末現在の届出は1件のため、引き続き講習会等を通して制度を周知していく必要がある。</p> <p>C型肝炎治療薬の偽造品が薬局から患者へ交付された件を受けて、医薬品を仕入れる際の確認等を徹底するための省令改正が検討されている。当面は薬局に対し、医薬品仕入時の包装・添付文書の確認等、偽造医薬品対策を適切に実施するよう、指導することが重要である。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	健康サポート薬局制度について、薬局への指導等を適切に実施する。また、薬局向けの講習会を実施し、必要な情報提供を行う。	健康サポート薬局の届出について、告示等の要件を整理し、薬剤師会と意見交換するなど準備を行い薬局からの相談に対して適切に指導した。	薬局に対し、医薬品仕入時の包装・添付文書の確認等、偽造医薬品対策を適切に実施するよう、重点的に指導する。
	新規に指定された毒劇物について、区内の小中学校等に情報提供を行い、毒物又は劇物として適切に保管管理を行うよう指導する。	新規に指定された毒劇物について、区内の小中学校等に毒物又は劇物として適切に保管管理を行うよう情報提供を行った。	毒物劇物販売業者等への立入検査を実施し、震災等に備えた保管庫及び保管庫内の薬品の転倒防止について、重点的に指導を行う。
	高度管理医療機器等販売業等許可更新の申請受付及び実査を計画的に実施する。また、継続研修の受講について、重点的に指導する。	許可更新施設へ事前に通知を行い、計画的に受付及び実査を行った。また継続研修の受講状況を調査し、未受講の施設を指導した。	継続研修について、管理者が毎年度受講を継続するよう引き続き調査を実施し、立入検査等で重点的に指導を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法令に基づく事務として、その時の改正内容に留意しつつ的確な対応を図る。

議(要)質(問)状	
-----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	環境衛生監視事務費		部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山	
			担当者名	池上	内線	426	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	02-02-01	環境衛生監視事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠	興行場法, 旅館業法, 公衆浴場法, 理容師法, 美容師法, クリーニング業法他4法, 要綱		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	環境衛生関係施設における良好な衛生状態を確保することにより、公衆衛生の向上に資することを目的とする。						
対象者等	環境衛生関係施設の営業者・開設者・経営者及び届出者等						
内容	1 環境衛生関係営業施設に対する許可・確認、監視指導及び衛生上の助言 2 水道施設、墓地・納骨堂、特定建築物など、非営業施設への衛生指導及び助言 3 環境衛生関係施設に対する衛生講習会の実施 4 環境衛生関係施設の立入検査時に各種理化学・細菌検査を実施 5 社会福祉施設などにおけるレジオネラ症対策として、浴槽水等の水質検査及び維持管理に関する助言						
経過	昭和50年度	保健所の区移管により、環境衛生関係業種の許認可及び監視指導を実施。					
	昭和58年度	建築物の衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）の事務（述べ床3,000～5,000㎡の施設）が区長に委任。					
	平成8年度	温泉法の事務（利用許可関係）が区長に委任。					
	平成12年度	地方分権一括法により温泉法に係る事務が区に移管、環境衛生関係法に係る事務が自治					
	平成24年3月	事務となる。建築物衛生法の述べ床5,000～10,000㎡の施設が区に移管。地域主権整備法により、墓地・旅館・浴場・理容・美容・クリーニングの条例制定、興行場条例改正。					
必要性	法令に基づき区が行う事務であり、施設の不適切な衛生管理が区民の健康被害につながるおそれがあるため、定期的な立ち入りにより管理運営等について監視指導を行うことが必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 環境衛生監視員が実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,162	1,004	1,057	996	1,040	1,159	1,098
決算額（29年度は見込み）		743	765	636	785	776	852	1,098
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	環境衛生施設の許認可届出数	31	35	33	33	34	35	35
	環境衛生施設の監視指導数	516	414	690	332	383	492	500

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	各種検査材料費、消耗品等	674	報償費	墓地等財務書類審査謝礼	32	報償費	墓地等財務書類審査謝礼	65
役務費	郵便料、粉じん計の較正	37	需用費	各種検査材料費、消耗品等	706	需用費	各種検査材料費、消耗品等	915
負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	65	役務費	郵便料、粉じん計の較正	43	役務費	郵便料、粉じん計の較正	48
			負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	70	負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	70

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		25,440	行政収入	地方税		0
	物件費		749		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		102		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		7,324		行政収支差額(a)-(b)=(c)		33,615
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		33,615		通常収支差額(c)+(d)=(e)		33,615
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		33,615		
備考	行政費用として、給与関係費が最も多く、その他物件費として各種検査材料費等の需用費がかかっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	監視指導率(%) (理容・美容・クリーニング)	15	13	41	30	30	立ち入り監視指導数/施設数
	監視指導率(%) (興行場・公衆浴場・旅館等)	151	239	171	150	150	立ち入り監視指導数/施設数
	レジオネラ属菌検査(検出率%)	4	8	4	0	0	検出数/検体数(再検査を除く)

問題点・課題	年間事業計画に基づき監視指導を計画的に実施することが必要である。 入浴施設等でレジオネラ属菌が検出されており、引き続き監視指導や助言が必要である。 民泊(簡易宿所営業)の相談が増加している。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	懸案施設については、引き続き複数名での監視指導を継続する。	懸案施設については、窓口及び現場指導は、複数名で対応した。	懸案施設については、引き続き、複数名での対応を行う。
	レジオネラ属菌が検出された場合には、できる限り改善期間や自粛期間の短縮を図る。	レジオネラ属菌が検出された施設に対し、速やかに改善指導を行い、改善期間の短縮を図った。	レジオネラ属菌が検出されないように指導の充実を図り、検出された場合には、速やかに改善指導を行う。
	年間の監視指導計画に基づき、計画的に監視指導を実施する。	年間監視指導計画に基づき、監視指導を計画的に実施した。	年間監視指導計画に従って、効果的な監視指導に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法律や特例条例、区条例等に基づく事務であり、引き続き実施する必要がある。

況議(要質問状)	28年度予算委員会：区内の民泊の実態について調査すべき。
----------	------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	住まいの衛生支援事業		部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山	
			担当者名	池上	内線	426	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	02-02-02	住まいの衛生支援事業					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	50年度	根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療			
終期設定	有 無	年度	法令等	に関する法律、地域保健法			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ねずみ・昆虫が媒介する感染症の発生を予防するとともに、発生時の蔓延防止を図る。 ・スズメバチ等、身体に重大な危害をおよぼす害虫から区民を守る。 ・快適な居住環境の確保を図る。 						
対象者等	ねずみ、衛生害虫、ダニ・カビ・シックハウス等で困っている区民						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 害虫等の駆除 地域での蚊の大量発生を抑制するため昆虫成長阻害剤（IGR剤）によりボウフラの駆除を行う。 スズメバチは人体に重大な危害をおよぼす場合があるので、スズメバチの巣の撤去を行う。 2 ねずみ駆除・防除 冬季に一斉駆除月間を設け区民に薬剤を配付するとともに、ねずみ退治講習会を開催する。 3 一般相談 ねずみや衛生害虫の駆除防除、居住環境（ダニ・カビ・結露・シックハウスなど）についての助言を行う。また、必要に応じて器材の貸し出し等を行う。 4 動物由来感染症発生時、災害時等の対応 事態の重大性に応じて、備蓄薬剤等により、ねずみや衛生害虫を駆除する。 						
経過	<p>平成8～13年度 住まいのダニ診断実施</p> <p>平成11～13年度 伝染病予防法の廃止、新感染症法の制定に伴い、害虫駆除事業を見直した。 動力噴霧機による薬剤散布、薬剤配布の廃止等</p> <p>平成13～18年度 室内空気中化学物質（シックハウス関係）の測定実施</p> <p>平成15年度～ 住まいのダニアレルギー検査を開始</p> <p>平成20年度 事務事業「そ属害虫駆除費」を統合</p> <p>平成27年度 町会・自治会の協力によるボウフラ駆除事業を開始</p>						
必要性	ねずみや害虫、居住環境が区民の日常生活に及ぼす影響は大きいと、区民を支援する必要がある。また、動物が媒介する感染症への対策としても効果が期待できる。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 昆虫成長阻害剤の雨水桝への投入やスズメバチの巣の撤去等を行う。 委託業務名：薬剤投入作業委託等 委託先：シルバー人材センター等 委託料：2,251,117円						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,505	6,268	6,864	6,707	7,696	9,895	9,604
決算額（29年度は見込み）		5,240	5,259	5,707	5,330	6,362	8,221	9,604
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	ねずみ・害虫相談件数	625	703	642	865	879	714	700
	ボウフラ駆除薬剤投入（箇所）	20,544	20,591	21,781	22,310	34,806	147,782	176,000
	殺そ用薬剤配付数（袋）	14,212	13,474	13,194	11,983	11,123	10,422	11,000

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	2,167	報酬	非常勤報酬	2,183	報酬	非常勤報酬	2,184
共済費	社会保険料（非常勤）	326	共済費	社会保険料（非常勤）	327	共済費	社会保険料（非常勤）	304
報償費	ねずみ駆除事業謝礼金	345	報償費	ねずみ駆除事業謝礼金	1,082	報償費	ねずみ駆除事業謝礼金	1,292
需用費	住まいの検査材料費等	1,806	旅費	非常勤旅費	0	旅費	非常勤旅費	3
役務費	郵便、ねずみ駆除薬等配送	117	需用費	住まいの検査材料費等	2,263	需用費	住まいの検査材料費等	3,213
委託料	害虫駆除作業委託他	1,602	役務費	郵便、ねずみ駆除薬等配送	114	役務費	郵便、ねずみ駆除薬等配送	137
			委託料	害虫駆除作業委託他	2,251	委託料	害虫駆除作業委託他	2,471

	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		11,025	行政収入	地方税		0
		物件費		4,628		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		2,579
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		1,082		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		2,579
		賞与・退職給与引当金繰入額		3,080		行政収支差額(a)-(b)=(c)		17,236
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		19,815		通常収支差額(c)+(d)=(e)		17,236
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		17,236			
備考	行政費用では給与関係費のほか、害虫駆除作業委託等の物件費が多くかかっている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	殺そ用薬剤配布実施率(%)	92	86	87	100	100	配付数/計画数 (配付数)
	ポウフラ駆除薬剤投入実施率(%)	93	145	112	100	100	投入数/計画数 (投入数)
	相談件数(件)	865	879	714	900	900	ねずみ・害虫相談件数

問題点・課題	<p>1 蚊媒介感染症(デング熱、ジカ熱、チクングニヤ熱、ウエストナイル熱など)に関する効果的な啓発事業の実施。</p> <p>2 区民からの相談では、ハチ(264件/年)とねずみ(260件/年)が多い。</p> <p>3 区内でトコジラミの相談が増える傾向にある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
町会との協働によるポウフラ対策を充実を図る。	町会の協力によりポウフラ駆除剤の投入を行うなど、ポウフラ対策の充実を図った。	町会との協働によるポウフラ対策を引き続き実施し、事業評価を行う。
発生源対策や環境づくりに関する啓発の充実を図る。	害虫の発生源対策や環境づくりに関する啓発の充実を図った。	害虫の発生源対策や環境づくりに関するよりよい啓発の方法について検討する。
蚊対策のパンフレットを更新し、区民に新しい情報を提供する。	蚊対策のパンフレットを更新し、ジカ熱の情報を加えて提供した。	情報収集に努め、新しい情報の提供に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	ねずみや衛生害虫に関する相談は多く、引き続き、被害を防止し、区民が快適に暮らせるような施策を実施する必要がある。

議(要)質(問)状	<p>平成13年2定 化学物質、シックスクール症候群について</p> <p>平成13年3定 ねずみ駆除剤の配布について</p> <p>平成21年2定 化学物質使用を減らす対策について</p>
-----------	---

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		36,648	地方税		0	
	物件費		5,041	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		11,012	行政収支差額(a)-(b)=(c)		52,701	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		52,701	通常収支差額(c)+(d)=(e)		52,701		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		52,701		

備考 行政費用では、給与関係費等が多くかかっており、その他に物件費として試験検査物の委託料が支出されている。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	収去検査(化学)の不適率%	0	0	5	0	0	法違反又は東京都指導基準等の不適率
	収去検査(細菌)の不適率%	18	14	16	20	20	法違反又は東京都指導基準等の不適率
	講習会実施数	56	51	52	50	50	

問題点・課題	<p>1. 少量感染の食中毒が増加しているのを受け、正確な情報を事業者や消費者に伝える。</p> <p>2. 区内事業者に対し、必要に応じて立入りをを行い、収去検査において不適だった施設の改善を図るための指導を行い、また食品衛生自主管理の推進を図るため、必要に応じて、製品の自主検査を指導する。</p> <p>3. 法改正時の、適切な周知方法を工夫する。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
わかりやすい説明を検討し、営業者に対して周知していく。	営業者に対して監視、窓口、講習会、通知等様々な機会を通じて最新情報を周知した。	周知をする機会や方法について新たな手法を探る。
国の動きに併せて荒川区の対応を決め、最新の情報を周知していく。	国や東京都等の説明会、通知などを通じて情報収集に努め、最新の情報を周知した。	国や東京都等の動向について情報を集め、区民や営業者へわかりやすく最新の情報を周知する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法や条例等に基づき、区民の食に関わる安全・安心を確保する事業として重要であるため、引き続き計画的・効果的に実施する必要がある。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		26,270	地方税		0	
	物件費		119	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		16,340	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		16,340	
	賞与・退職給与引当金繰入額		7,272	行政収支差額(a)-(b)=(c)		17,320	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		33,660	通常収支差額(c)+(d)=(e)		17,320		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		17,320		
備考	行政費用の内訳としては給与関係費等のほか、監視で使用する消耗品等の物件費が含まれている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	監視率(%)	67	67	70	70	50	2年で全ての施設を監視。
	表示監視品目数	14,493	12,868	16,211	10,000	10,000	

問題点・課題	1. 法改正時の、周知方法等に工夫が必要である。 2. 食品表示法の施行等による正しい表示等を引き続き周知する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き許可や監視指導について、わかりやすい説明を心掛け、改善を指導する。	申請時、検査時だけでなく、直接伺う等対面を重視し、わかりやすい説明を心掛けた。	よりわかりやすい説明を心掛け、申請者や事業者の衛生がさらに向上するように努める。
消費者庁の表示の解釈や最新の情報について注視し、事業者への説明と指導を行う。	健康推進課栄養担当や東京都食品監視課担当部署と連絡を取り合い、正確な情報の収集と区内事業者への説明に努めた。	表示を管轄する他の部署との連携等により一層努め、区内事業者へのわかりやすい説明を心掛ける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	区民の食の安全を確保するため、法令に基づき継続する必要がある。

況議(要質問状)	
----------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		217	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		3,098
	扶助費		4,131		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		3,098
	賞与・退職給与引当金繰入額		11		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,262
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		4,360		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,262
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,262		

備考 扶助費は、予防接種法に定める健康被害救済制度に基づく障害年金である。同法施行令に定める額を支給し、負担割合は国1/2、都1/4、区1/4となっている。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	支給件数	2	1	1	1	1	

問題点・課題	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	法令改正等の動向を注視し、適切に事務を執行する。	法令に従い、事務執行を適切に行った。	法令に従い、事務執行を適切に行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	予防接種による健康被害の救済のため必要な事業である。(法定事務)

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	予防接種費		部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	
			担当者名	大嶋	内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-02	予防接種費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	予防接種法、予防接種法施行令		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	感染症の発生及びまん延を予防する。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：法令に基づいた年齢の者 ・任意予防接種：要綱に基づいた年齢の者 						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、BCG（結核）、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）、急性灰白髄炎（ポリオ）、日本脳炎、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん混合及び単抗原、水痘（みずぼうそう）、B型肝炎、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ（65歳以上、一部60歳以上）、高齢者肺炎球菌（65・70・75・80・85・90・95・100歳で未接種、一部60歳以上） ・任意予防接種：流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、麻しん風しん特別対策（定期予防接種未接種者対象）、BCG特別対策（定期予防接種未接種者対象）、風しん（19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、風しん抗体価の低い妊婦の同居者）の抗体検査及び予防接種（接種者及び既往歴者を除く） <p>平成28年10月からのB型肝炎の定期接種化に先行して、平成28年6～9月までの間、任意接種助成を実施</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：予防接種法及び予防接種法施行令に基づく、予防接種を実施。（平成6年10月から義務接種から勧奨接種に変更） ・任意予防接種：平成21年度からヒブの助成を開始。平成22年度から流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘（みずぼうそう）の助成を開始。平成23年度からは小児用肺炎球菌、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌の助成を開始。平成25年3月14日から19歳から49歳以下の区民に対し、風しん予防接種の全額助成を開始。平成26年から19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、妊婦の同居者に対して、風しん抗体検査及び予防接種の助成を開始。平成26年から麻しん風しん特別対策、BCG特別対策の助成を開始。（平成25年4月から、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんが定期予防接種となった。また、平成26年10月から水痘・高齢者肺炎球菌が定期予防接種となった。） <p>B型肝炎について、平成28年10月からの定期接種化に先行して、平成28年6～9月までの間、任意接種助成を実施。平成28年4月から、子どもの定期接種における償還払い制度を開始</p>						
必要性	感染症の予防・まん延防止のため、予防接種は必要不可欠である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各種予防接種業務委託（一社）荒川区医師会及び医師会非加入の区内協力医療機関に委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		669,576	655,744	546,971	592,111	585,415	635,882	703,121
決算額（29年度は見込み）		538,141	528,148	527,335	591,561	572,633	602,969	703,121
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	定期予防接種等（高齢者インフルエンザ含）	49119	51534	60214	65988	65019	77582	82928
	任意予防接種（高齢者肺炎球菌含）	35704	22563	8645	7096	2505	2570	2620

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	接種予診票	1,648	需用費	接種予診票	1,887	需用費	接種予診票	2,246
役務費	通知用郵便料等	3,801	役務費	通知用郵便料等	4,430	役務費	通知用郵便料	4,835
委託料	予防接種委託料	564,524	委託料	予防接種委託料	594,041	委託料	予防接種委託料	690,252
負担金補助等	予防接種償還払い	162	負担金補助等	予防接種償還払い	2,611	負担金補助等	予防接種償還払い	5,788
償還金利子等	国庫補助返還金	2,497						

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		15,039	地方税		0	
	物件費		600,358	国庫支出金		1,569	
	維持補修費		0	都支出金		8,225	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		2,611	使用料及び手数料		3	
	減価償却費		0	その他		48,268	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		58,065	
	賞与・退職給与引当金繰入額		789	行政収支差額(a)-(b)=(c)		560,733	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		618,798	通常収支差額(c)+(d)=(e)		560,733		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		560,733		
備考	予防接種は契約医療機関での個別接種となっており、委託料の支払いが経費の多くを占め、物件費の割合が高くなっている。補助費等は契約外の医療機関で接種した場合の償還払いに係る助成金である。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	麻しん接種率(第1期)(%)	94.4	97.5	96.7	97.5	97.5	

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月からの開始が予定されるマイナンバー制度における自治体間情報連携への対応が必要となる。 ワクチンギャップの解消に向けて、定期接種の種類が今後も増加することが予想され、適切に対応していく必要がある。 里帰り等で23区内での接種が困難な区民が接種機会を確保できるよう、対策が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
マイナンバー制度における予防接種分野での情報連携に向けた準備を進める。	マイナンバー制度に対応した予防接種システムの導入に向けて準備を行った。	マイナンバー制度に対応した予防接種システムを導入する。
B型肝炎予防接種の定期接種化に適切に対応する。	10月からの定期接種化を円滑に進めるため、6月から9月にかけて任意接種の費用助成を実施した。	他のワクチンの定期接種化に関する国の動向を見ながら、適切に対応する。
23区外での接種を希望する者に対する償還払い制度を導入する。	4月から償還払い方式を開始し、周知を図るため、母子手帳交付時に案内を配付した。	引き続き、制度の周知を図りながら、適切に対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	感染症の発生を予防するため欠かせない事業であり優先度は高い。

議(要旨)問(状)	26年-決特 高齢者肺炎球菌の定期予防接種化に伴う経過措置等にかかる区民への周知について 25年-決特 不活化ポリオワクチンへの変更にかかる区民への周知について
-----------	---

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,900	行政収入	地方税		0
	物件費		67		国庫支出金		151
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		127		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		151
	賞与・退職給与引当金繰入額		656		行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,599
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		2,750		通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,599
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,599		
備考	行政費用では、給与関係費が、全体の68.8%を占めています。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	中学生等対象エイズ教育講演会(回)	5	5	5	5	5	区立中学校10校を2年に1回実施している。
	中学生等対象エイズ教育講演会参加者数(人)	552	478	586	600	600	
	区報掲載数(回)	2	2	2	2	2	

問題点・課題	エイズ及びH I V感染に関する基本的な知識の普及や陽性者への理解を深めるよう支援する観点から、学校や職場、若者層から高齢者層等幅広い対象層に向けての普及啓発に取り組む必要がある。さらに、保健所等の無料・匿名H I V抗体検査及び相談を一層積極的に推進していくことが重要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	学校及び地域の関係者の協力のもと、普及啓発の強化に努め、保健所等での検査・相談体制を推進する。	中学生を対象にHIV検査の重要性及び予防の大切さ等の講演会を実施した。またポスター及び区報掲載等で区民への周知を図った。	幅広い年齢層に向けて、エイズに対する正しい知識の普及・啓発活動を積極的に発信していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	国の法定事務であり、エイズ患者及びH I V感染者の発生の減少のため重要である。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	感染症予防対策費	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤	担当者名	今田 内線 430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	感染症予防対策費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	11年度	根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律53条		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し、必要な措置をとることにより感染症の発生予防及びまん延の防止を図る。						
対象者等	感染症にり患した、あるいはり患した恐れのあるもの（区内医療機関より届出があったものについては、勧告保健所又は届出所在地保健所として、手続きを行う。）						
内容	感染症の発生予防及びまん延防止に必要な調査・措置指導を人権に配慮して実施。 （検査内容） ・緊急肝炎ウイルス検査事業、HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、疫学調査の際に採取した検体の検査。 （検体搬送手段） ・バイク便を活用（HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査の検体は職員が直接搬送を行っている。） （患者の移送） ・結核等感染症患者を移送するため、委託契約を締結し民間移送業者を活用。						
経過	・平成11年4月1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医師に関する法律施行に伴い、伝染病予防法・性病予防法・エイズ予防法が廃止された。 ・平成11年4月1日 荒川区感染症審査協議会条例施行。 ・平成17年3月より、小児感染症の情報発信として、定点医療機関からの報告を基に感染症発生情報をホームページで公開し、保育園、小・中学校、医師会等にはポスターで発信している。 ・平成29年4月よりHIV検査時に希望者に梅毒検査を実施。						
必要性	感染症の予防・まん延防止は区民の健康的な生活の基本的要件であるため、調査・検査等の実施により感染拡大防止の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、積極的疫学調査での問診・検体採取等は保健所で実施し、検体検査、緊急肝炎ウイルス検査、バイク便、患者移送は外部委託している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		9,619	9,000	8,004	8,106	7,790	7,210	6,879
決算額（29年度は見込み）		6,579	7,096	5,387	6,301	5,590	4,905	6,879
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	感染症診査協議会	0	0	0	0	0	0	0
	細菌検査	3,005	2,892	2,487	2,408	2,496	2,312	3,020
	性感染症等検査（29年度から梅毒検査含）	52	48	54	46	56	59	180

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書・事務用品等	103	需用費	検査器具・事務用品等	233	需用費	検査器具・事務用品等	208
役務費	郵便料・FAX使用料等	146	役務費	郵便料・FAX使用料等	146	役務費	郵便料・FAX使用料等	180
委託料	検査及び検体搬送業務委託等	5,170	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	4,372	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	6,266
負担金補助等	日本結核病学会	10	負担金補助等	感染症検査協議会分担金等	10	負担金補助等	感染症検査協議会分担金等	134
償還金利子等	国庫負担（補助）金返還金	161	償還金利子等	入院医療給付費等	143	扶助費	入院医療給付費等	91

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		6,930	地方税		0	
	物件費		4,752	国庫支出金		2,932	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		153	使用料及び手数料		702	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		3,634	
	賞与・退職給与引当金繰入額		2,544	行政収支差額(a)-(b)=(c)		10,745	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		14,379	通常収支差額(c)+(d)=(e)		10,745		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		10,745		
備考	行政費用では、検査等委託料としての物件費と給与関係費が80%以上占めています。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	感染症連絡会の開催(回)	1	1	1	1	1	
	小児感染症発生情報配信(か所)	86	86	86	86	86	今後の新設箇所も配信対象とする。

問題点・課題	感染症胃腸炎や腸管出血性大腸菌感染症等、様々な感染症が多発しており、時に集団感染事例や重症者の発生も起こる。このような事例を未然に防ぐためには、施設職員等を対象とした説明会や講習会の開催の充実を図り、平常時における基本的知識の習得や対策の理解を得る事が重要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 全都的に実施。

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
区内関係機関連絡会や講習会の充実を図り、感染症の発生予防及び、まん延防止対策を図る。	関係機関の職員を対象に、感染症全般に関する説明会を実施し、的確に対応できるよう周知を図った。	引き続き関係機関連絡会や施設管理者説明会を開催し、感染症の発生予防まん延防止対策を図る。
区内各機関及び地域住民との情報の共有化を図り、感染拡大防止のため普及啓発に努める。	各関係機関との情報を密にして、適切な安全管理の周知を図った。	感染症の拡大防止を務めるため、さらに各関係機関との情報の共有化を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> 国の法定事務 さまざまな感染症のまん延防止対策は最重要課題である。

況議(要質問状)	
----------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		2,113	地方税		0	
	物件費		43	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		523	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		776	行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,455	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		3,455	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,455		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,455		
備考	講演会開催、インフルエンザ [※] 定点報告、協議会等における給与関係費がかかっています。定点医療機関謝礼等補助費等にかかっています。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	講演会開催(回)	2	2	1	2	2	学校・保育園・福祉事業者、医療関係者向各1回
	課・所訓練(シミュレーション)(回)	1	1	1	1	1	
	リーフレット・区報特集号発行(回)	0	0	0	1	1	平時はホームページ等で情報提供

問題点・課題	平成21年4月に発生したインフルエンザ(H1N1)2009では、健康危機対策本部を速やかに立ち上げ対策を講じた。本部のもと各関係の部課等での連携は十分図られた。今後は、新型インフルエンザ等特別措置法の成立を踏まえ策定した、荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、強毒型の新型インフルエンザ等発生時を想定した対策の整備とともに、より一層の連携を構築するため、各関係機関との情報の共有化を図っていく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療従事者等への予防接種体制及び区民への集団予防接種体制の構築。	新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会を設置し、協議会を会催した。	新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会を会催し、発生時における対応を検討していく。
	新型インフルエンザ等対策の啓発活動に努める。	新型インフルエンザ等対策の啓発活動に努めた。	新型インフルエンザ等対策の啓発活動に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> 国の法定事務 新型インフルエンザ等のまん延防止対策は最重要課題である。

況議(要旨)質問状	
-----------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		6,390	行政収入	地方税		0
	物件費		4,323		国庫支出金		2,124
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		2,124
	賞与・退職給与引当金繰入額		2,346		行政収支差額(a)-(b)=(c)		10,934
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		13,058		通常収支差額(c)+(d)=(e)		10,934
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		10,934		
備考	検診業務に関わる職員が多く必要なため給与関係費が多くかかっています。健診委託として物件費が多くかかっています。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	日本語学校検診率(%)	87.6	90.6	95.4	100	100	受診者/対象者
	ハイリスク検診(人)	80	65	34	100	100	受診数

問題点・課題	区は、全国や東京都に比べり患率が高い。結核の発生が高いとされる地域もある。重症結核や結核死患者の接触者健診は重要である。結核発生のある特定の簡易宿泊所における宿泊者等の検診においては、ハイリスクとされる対象者の把握が課題となっている。 り患率(平成26年:全国15.4 荒川30.4 平成27年:全国14.4 荒川15.8) (り患率:人口10万人に対する新登録結核患者数)
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
日本語学校独自での検診等を検討する。	日本語学校独自での検診等を検討するよう学校に働きかけ、学校と事業者の調整をした。	日本語学校独自での検診等を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	・結核のまん延防止のため必要な検診である。 ・結核り患率減少のため重要である。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	患者管理		部課名	健康部保健予防課	課長名		加藤
			担当者名	中太	内線		430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	患者管理					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠	感染症法第53条の12、13、15		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	結核患者及び治療終了者について病状を把握し、適切な患者管理を実施する。また、結核の治療中断は再発や集団感染、薬剤耐性結核の出現など深刻な事態を引き起こすため、結核登録者の病状を把握管理することにより再発を早期に発見し治療につなげる。						
対象者等	結核患者及び治療終了者（公費負担制度、管理検診制度により保健所で病状が把握されている者は除く） 治療中断や治療終了で医療機関を受診していない者。						
内容	新規対象者で医療費の公費負担申請が出されていない者、公費負担承認期間終了後再申請を行わなかった者の病状について、医療機関等に照会する。また、治療中断や治療終了で医療機関を受診をしていない者を対象に、随時必要な検査を実施する。その他治療中の患者に対し、服薬支援を行っている。						
経過	平成15年度、結核定期病状調査と管理検診を統合して患者管理事業とする。平成16年度から保健所DOTS（直接服薬支援）を開始。 平成19年4月、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、結核が同法二類感染症に追加されたことに伴い結核予防法が廃止された。 平成23年5月、国の「結核に関する特定感染症予防指針」が改正され、その内容の1つに「DOTS支援の一層の推進」と掲げられた。 平成24年7月、東京都結核予防推進プラン2012策定。目標に、全結核患者に対するDOTS実施率95%以上、LTBI治療開始者のうち治療完了者割合85%以上、治療失敗・脱落率5%以下、結核患者再治療割合7%以下、コホート判定の結果が判定不能の割合5%以下等と掲げられた。						
必要性	治療中断や再発を防止するには、患者管理を確実にすることが必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 結核定期病状調査を各医療機関に発送し病状把握する。（医療機関に対し3,000円の手数料を支払う。） 市内での検査が原則だが、患者の利便性を考慮して検査委託を行っている						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,333	1,326	1,260	1,222	1,182	1,218	1,237
決算額（29年度は見込み）		1,185	1,142	1,044	876	702	676	1,237
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	定期病状調査報告数	274	283	253	211	153	142	290
	管理検診受診者数	98	93	146	141	100	71	120

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	レントゲン現像料	12	報償費	レントゲン現像料	3	報償費	レントゲン現像料	16
需用費	喀痰検査材料費等	134	需用費	喀痰検査材料費等	173	需用費	喀痰検査材料費等	198
役務費	郵便料、報告手数料	557	役務費	郵便料、報告手数料	501	役務費	郵便料、報告手数料	979
				検査委託	0	委託料	検査委託	44

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		9,093	行政収入	地方税		0
	物件費		673		国庫支出金		43
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		3		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		43
	賞与・退職給与引当金繰入額		3,338		行政収支差額(a)-(b)=(c)		13,064
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		13,107		通常収支差額(c)+(d)=(e)		13,064
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		13,064		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	喀痰塗抹陽性初回失敗脱落割合(%)	0.0	4.4		5.0	5.0	結核患者の治療失敗・脱落率 年単位
	DOTS実施率(%)	100	100		100	100	DOTS実施数 / 結核患者数 年単位

問題点・課題	東京都結核予防推進プラン2012において、平成27年までの目標値として、治療失敗・脱落率5%以下、全結核患者に対するDOTS実施率95%が掲げられており、結核対策の一層の強化を目指している。当区においては、区内でも住所不定者や外国人患者割合が年々増加傾向にあるため、より丁寧な患者管理を行う必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、結核登録患者すべてに訪問面接を行い、本人が治療完遂できるように動機づけを行う。	結核登録患者の2名が電話対応のみとなったが、いずれも治療完遂の動機づけはできている。	日本語の通じない外国出身者が増加し、初回面接だけでは動機づけ等が難しい。来所面接を促し治療完遂できるよう支援する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> 国の法定事務 結核り患率減少のため重要である。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		3,723	地方税		0	
		物件費		48	国庫支出金		0	
		維持補修費		0	都支出金		0	
		扶助費		0	分担金及び負担金		0	
		補助費等		0	使用料及び手数料		0	
		減価償却費		0	その他		0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
		賞与・退職給与引当金繰入額		451	行政収支差額(a)-(b)=(c)		4,222	
		その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
		行政費用合計(b)		4,222	通常収支差額(c)+(d)=(e)		4,222	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		4,222		
備考	行政費用では、給与関係費が88%以上占めている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	診査件数	166	124	188	173	180	診査予定件数(件)

問題点・課題	平成19年4月から、法改正により72時間以内に入院延長勧告の診査協議会への意見聴取を行うことが必要となった。その場合は、委員全員にFAXを送り迅速診査会を行っている。72時間以内の手続きが必要となるため、休日前・休日中等の意見聴取については、引き続き連絡体制を確実なものにしていく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	メール連絡で発生届のファイルを添付するが、セキュリティPWの転送が遅れたことがあった。PWの転送を遅滞なく送付する。	迅速診査会で委員へメールを送付する際は、セキュリティPWの転送にも留意し、遅滞なく進めた。	迅速診査会を遅滞なく開催できるように、マニュアル更新及び書式を共有フォルダに保存する等の工夫を行う。
	口座振り込みがスタートしたため、手続きを定着化させ、委員報酬と旅費を滞りなく支払う。	委員報酬及び旅費の支払い方法を口座振込処理に変更し、事務の効率化を図った。	平成29年度も、診査会及び迅速診査会を滞りなく開催し、適切な運営事務を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	国の法定事務

議(要旨)況	
--------	--

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		492	行政収入	地方税		0
		物件費		52		国庫支出金		9,995
		維持補修費		0		都支出金		0
		扶助費		12,567		分担金及び負担金		0
		補助費等		86		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		9,995
		賞与・退職給与引当金繰入額		180		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,382
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		13,377		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,382
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,382			
備考	結核患者に係る医療費が多くかかっています。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	第37条の2受診件数	766	481	613	737	649	3～2月診療分 目標値は4か年平均
	第37条受診件数	71	62	85	66	71	3～2月診療分 目標値は4か年平均

問題点・課題	医療費を公費負担する際には「医療費公費負担申請書」及び「年間所得税額」を証明する書類が必要であり、これに基づき、診査会（毎月2回）にかけなければならない、しかしながら患者が単身者の場合は、入院中などの理由から申請書の提出が遅れる場合が多い。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
税務署等に出向くことが困難な事例の場合、委任状を活用し課税情報の確認ができるようにする。	個人番号により課税情報の確認を検討した。	個人番号により本人の同意のもと課税情報の確認ができるよう検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	国の法定事務

議(要旨)問状	
---------	--